

令和5年度第1回静岡県入札監視委員会議事概要

- 1 開催日時及び場所 令和5年8月4日（金）午後1時30分～午後4時
県庁別館9階特別第2会議室
- 2 出席者 委員長 田中博通（東海大学海洋学部名誉教授）
委員長代理 岩崎敏之（静岡文化芸術大学デザイン学部教授）
委員 池谷てる代（NACS中部支部静岡分科会役員）
服部乃利子（しずおか未来エネルギー株式会社代表取締役）
一杉泰博（弁護士）
山田夏子（公認会計士）

県説明員等 林交通基盤部長代理、萩原建設経済局長
事務局 藤塚建設業課長、柳原技術調査課長 ほか

3 議事概要

(1) 入札・契約手続の運用状況の報告

令和4年10月1日～令和5年3月31日に県が発注した工事の入札・契約手続の運用状況等について、県から報告を受け、質疑を行った。

(2) 抽出事案に関する説明及び審議

委員が抽出した下記の5事案について、県から経過等の説明を受け、質疑を行った（主な質疑は、別紙のとおり）。

（抽出事案）

- ・ 令和4年度[第34-K1910-01号]一級河川小潤井川事業間連携河川改良工事（柳田橋下部工）
- ・ 令和4年度[第34-Z0333-01号]伊豆中央高等学校教職員住宅解体工事
- ・ 令和4年度[第34-H4104-01号]県営住宅七尾団地A棟建替事業（建築）工事(11-01)
- ・ 令和4年度[第34-H4710-01号]県営住宅南平団地A棟建替事業（建築）工事
- ・ 令和4年度[第34-K1921-01号]一級河川大井川国土強靱化対策（事業間連携）工事（元藤川工区河床掘削工）

(3) 審議の結果

抽出事案に係る入札及び契約手続について、意見の具申及び勧告はなかった。

質 疑	応 答
<p>① 令和4年度[第34-K1910-01号]一級河川小潤井川事業間連携河川改良工事（柳田橋下部工） [交通基盤部富士土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 見込対象業者が約22者ということであったが、入札する事業者は1者しかなかったのか。 小潤井川のさらに北側にも橋が架かっているが、これは順次工事が行われていく予定なのか。 今回受注した株式会社井出組の会社の規模はどれくらいか。 	<ul style="list-style-type: none"> 本工事は過去に橋の工事の経験があれば、それほど難しくないが、河川の拡幅工事を行うために、地域の方が大切にしていた現場付近の桜並木を一部伐採した過去もあり、工事の際は周辺住民への配慮が必要となる。また、現場は住宅街のため、騒音、振動への対応や迂回路等の調整業務も発生する。こういった理由から、入札を回避した事業者があるものと考えている。 おっしゃるとおりで、河川拡幅に伴い川が広がるため、橋も架け替える必要がある。順次下流から工事をしていく予定。 富士市内でもかなり大きいほう。現場から近い場所に本社がある、地元の業者。
<p>② 令和4年度[第34-Z0333-01号]伊豆中央高等学校教職員住宅解体工事 [交通基盤部沼津土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 落札率が60%台という低い率であったため、そもそもの設定金額が高かったのではないかと思い、抽出した。当初から予定価格をもう少し低く設定することはできなかったのか。 予定価格の積算方法が間違っていたということはないと思うが、解体工事は運搬のしやすさ等が価格に大きく影響してくると思われるので、そういったものの係数を掛けるような積算方法にはできないのか。 	<ul style="list-style-type: none"> 県で正規の手續に基づいて、見積りを取った額で積算をしているため、積算価格は妥当だったものと考えている。今回の工事については、手持ちの工事の状況や、施工のしやすさから、各社、受注意欲が非常に強く、競争が働いたことで、入札価格が下がったと考えている。 沼津土木事務所では、令和元年度から5件解体工事を発注している。平米当たりの単価を一つ一つ算出したところ、今回の案件は平米当たりの単価が1万5,000円弱であり、一番低かった案件は9,000円弱、一番高かったところは2万7,000円程度であった。おっしゃるとおり解体工事は場所によって単価が大きく異なる。また、もう一点、解体工事は建築工事に比べて短期間で行えるため、端境期でできる

質 疑	応 答
<p>・今回、参考見積りを取られた方々と、応札者との関係はどのようであったか。</p> <p>・参考見積りを頼まれた業者は、容積や面積、資材、人件費をパソコンに入力して値を出すと思われるので、同じような価格の見積りが提出されたのではないかと推察される。県ではこういった公共事業を、県独自に見積もる作業をしているのか。</p> <p>・参考見積りを作成してもらうのに、見積り作成料のような費用を支払うのか。また、参考見積りと入札時の価格の違いについて、聞き取りはしないものなのか。</p> <p>③ 令和4年度[第34-H4104-01号]県営住宅七尾団地A棟建替事業（建築）工事(11-01) [交通基盤部熱海土木事務所]</p> <p>・抽出案件の中で、約6億円に近いという大きな金額であるが、落札率が99.8%と高かったという点について、説明を聞きたい。</p>	<p>ことがあり、予定価格積算のための見積りを取る時期と、発注時期がずれることがある。業者の手が空いていれば、かなり低い価格で入札することもあると考える。この、見積りを取る時期と発注時期のずれが、予定価格と入札価格の乖離につながってしまっているものと考えている。場所や見積りを取る時期を勘案して予定価格を設定するのは難しい。</p> <p>・参考見積りを3者から取ったが、3者とも同じような価格の見積りであった。また、そのうち2者から応札があり、2者とも実際の入札の際には、参考見積りよりも低い金額で入札をしていた。</p> <p>・県では、積算基準がある対応と、積算基準にない内容について見積りを取るという対応がある。今回の解体工事は積算基準にないので、見積りを取った。今回のような建築関係の工事の考え方の1つとして、「市中における取引状況を把握して、適切に補正して定める」というような一文もあるので、場合によっては、そういった検討もできると考えている。</p> <p>・参考見積りの作成にあたり、費用は支払っていない。また、参考見積りと入札時の価格の違いについても、聞き取りはしていない。</p> <p>・入札時の内訳書と予定価格の積算を比較すると、「地業工事」について、入札時の内訳書は7,649万円、予定価格の積算では約5,871万円と大きな差が出ている。一方で、共通仮設費や一般管理費は、企業努力でかなり抑えられており、結果として99.8%とほぼ予定価格という入札価格になった。また、今回の工事は、1回目の入札時は金額が高く不調となったが、再入札で、4,000万円ほど低い価格で入札があっ</p>

質 疑	応 答
<ul style="list-style-type: none"> ・伊豆山地域という復興に係る工事のため、通常以上に安全・安心に配慮しているのかどうかや、総合評価の評価項目として「災害協定に基づく県内での活動の実績」を設定している理由等について説明を聞きたい。 ・入札参加資格要件で、「企業組合針谷建設事務所と資本若しくは人事面において関連がある建設業者ではないこと」と明確に記載されていたが、ここについても説明を聞きたい。 ・参考見積りはどのように取っているか。 ・本工事そのもののことでないが、1年前倒しの発注ということは、7号棟の解体等も全て1年前倒しの作業が進んだ上で、今回 	<p>た。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の七尾団地の建て替えについては、県が策定した県営住宅再生基本計画に基づいており、老朽化した建物を今回更新する運びとなった。当初の予定は令和5年着手だったが、令和3年7月に土石流災害が起きたため、被災された方の住家の選択肢の1つとなるよう1年前倒しして発注したものである。伊豆山地域ではあるが、耐震等の安全・安心に関することについて特別な対応はなく、通常どおりの工事である。また、災害協定の件については、入札参加者の地元に対する貢献度の指標としており、総合評価の加点項目となっている。総合評価のガイドライン上でも、静岡県や県内の公的機関との災害協定の締結や、県内における活動の実績などを評価することとされている。 ・針谷建築事務所は、本工事の設計をしているため、設計の仕様や積算の単価の仕様について、知っている部分が多い。入札参加者の中で、この事務所と提携があり、特別に単価や設計条件を事前に知ることや、入札において優位な働きかけがないようにする必要はある。県の制限付き一般競争入札では、「こういった設計会社と関わり合いのある会社は御遠慮ください」といった文言をただし書きで付している。 ・本工事は建築一式工事で、いわゆるゼネコンが入札するものであり、今回の受注者もA等級のゼネコンであるが、ゼネコンからは直接参考見積りを取っていない。今回の工事は総合工事で、建物の杭の工事、昇降機、エレベーターといった特別なものに関して、杭の専門工事業者や、昇降機、エレベーターのメーカーに参考見積りを取った。今回の工事では、直接工事の全体の約50.8%、半分強が参考見積りを取った金額で構成している。 ・設計、解体、新築を全て前倒ししている。完全に1年前倒しというわけではなく多少のずれはあるが、伊豆山の土石流災害も加

質 疑	応 答
<p>の施工に至ったのか。 また、敷地図で2号棟と6号棟は解体後再建せず駐車場とすることになっているが、2号棟と6号棟のそれぞれ40戸を失うという点については、全体の計画で判断したのか、参考までに教えてほしい。</p> <p>④ 令和4年度[第34-H4710-01号]県営住宅南平団地A棟建替事業（建築）工事 [交通基盤部浜松土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 本工事の予定価格は9億662万円と高額であるにもかかわらず、株式会社浜建のみの1者入札であり、受注経緯を調査すると考えたので、本件を抽出した。ただ、辞退者も複数あるということなので、そのあたりの説明をお願いしたい。 金額が大きい案件でもこれだけ辞退者が相次いでおり、今後の公共工事が思ったとおり進まなくなってしまう可能性もあると思われるが、そのあたりはどう工夫していけばいいのか。 別の県営住宅の建替工事で、PFI事業で1者という工事があったり、先ほどの熱海土木の案件も1者応札であった。結果として1者応札になるのは仕方がないが、少し懐疑的な目で見ながらやったほうがいいのか。 先ほどの熱海土木の案件で、解体したまま 	<p>味し、前倒しをしている。 県営住宅については、現在1万4,000戸強の管理戸数があるが、昨今の少子高齢化に伴い、県全体で管理戸数を縮減していく方向で考えている。七尾団地についても、2号棟、6号棟の土地は更地のまま、建設の予定はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 今回の案件は建築工事だが、建築工事は約9割が民間工事であり、公共建築はどうしても民間工事の影響を強く受ける。このため、民間工事が活発になると労働者不足や技術者不足になりやすいと言われている。浜松土木事務所管内は製造業等工場が多い地域で、新型コロナウイルス感染症拡大のために一時中止していた工場関連の施設の工事が徐々に増えてきており、民間工事が多くなってきた。このため、辞退者が多かったと推測している。 令和2年度に浜松土木事務所が一般競争入札で建築一式工事を11件公告したが、2件で入札参加者なし、ほか9件については入札参加者の平均数が8.7で、最終応札者は平均的にも2.1と、最終的に応札までいくのは少ない状況。民間工事との兼ね合いで応札者が少なくなっている。 今回のような新築工事以外に、住みながら工事を進める居住改善工事の不調率が高くなっており、案件を一つの工事にまとめたり、どのような時期に出せばいいのかを調べたりしながら進めている。 PFI事業については、昨年度も沼津市内の案件があり、そこでは3者、グループの入札があったため、PFIだから1者ということはないかと考えられる。また、浜松土木事務所管内で昨年度、もう一棟、県営住宅子安団地の立替工事を公告したが、そのときは3者の応札があった。 戸数については、団地ごとに立地や入居率

質 疑	応 答
<p>で戸数を減らす方向にあるという説明があったが、この浜松土木の案件では、同じ延べ床で戸数が増える計画となっている。例えば、高齢者の単身者等が増えていくとすれば、そういった方向けに、1DKを増やして戸数を増やしていく方向にあるのかなど、そのあたりの政策について分かる範囲で教えてほしい。</p> <p>⑤ 令和4年度[第34-K1921-01号]一級河川大井川国土強靱化対策（事業間連携）工事（元藤川工区河床掘削工） [交通基盤部島田土木事務所]</p> <ul style="list-style-type: none"> 入札参加資格の施工実績の中で、「国、地方公共団体又は特殊法人等が発注した河川工事」とあるが、特殊法人が発注する河川工事とは存在するのか。 落札率がほぼ100%であったことと、同じ大井川水系で、同じ会社が落札しており、そちらも落札率がかなり高いということが気になったので抽出した。何か要因はあるのか。 連携しているということであれば、一つの工事にまとめて同じ業者が受注すれば、効率的でコストも下げられると感じた。入札自体コストがかかるので、そういったやり方もあっていいかと感じたが、連携していない全く違う工事であるなら仕方がないか。 	<p>を勘案し、戸数を維持する団地もあれば、戸数を減らす団地もある。県全体としては先ほど申し上げたとおり戸数を減らす方針。今回の南平団地については、2棟を解体して1棟だけ建てる計画なので、まず1棟目の跡地に50戸を建設。1棟目建設後に2棟目を解体するため、団地としては戸数を減らす計画となっている。また、確かに高齢者が多いので、単身者向けの住戸という形で建設をしている。単身者の入居制限を現時点では60歳以上に限定しているので、若年の方は単身では原則入居できないため、南平団地の1DKは高齢の単身者向けに整備をしているという形になる。</p> <ul style="list-style-type: none"> 「特殊法人等が発注した河川工事」という表現については、入札参加資格を設定する際に定型文のような形で使用している。特殊法人として、例えばネクスコ中日本などが想定されるが、そういった企業が河川の承認工事をやっているというようなケースも考えられるので、実績として認めるという考え方になっている。 公共土木工事に関しては、積算基準も単価も公表されている。そこから各社、経営の状況や、資材の受給状況等を鑑みながら応札してきているが、その結果、高い落札率になったと考えている。同じ大井川水系で同じ会社が落札している382番の案件については、今回の工事と連携しているわけではない。382番は堤防を造る工事で、今回の案件は河床を掘削する工事。これらは連続や連携しているというものではない。 挙げていただいた2つの工事は、いずれも河川関係で共通点はあるものの、今回のしゅんせつの工事は補正予算、もう一方の工事は当初予算という違いがあり、発注する時期が異なっていた。発注者側としても、一つの工事としてまとめられるものはまとめたいという気持ちはある。請負者側の監

質 疑	応 答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 今回の工事の土砂運搬先はどこか。 ・ 国土強靱化で河川の流れを良くし、災害に備えると聞いたが、島田土木事務所で発注する河床掘削工事が今後どのくらいあるかは、業者に予定として分かるようになっているのか。 ・ 整備の計画について、今の大雨と災害を考慮してつくられていると思えないが、10年に1度、50年に1度の雨量が昨今降っていることも踏まえ、計画を進めることもあるのか。 	<p>督員不足もあるので、細切れでやるよりもなるべく大きいロットで発注したほうが双方にとって良いと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 川根本町地名と富士山静岡空港。川根本町地名は塩郷の堰堤の少し下のほうに位置する。大井川の塩郷の堰堤から上は堆砂傾向、塩郷の堰堤から下は河床低下傾向にあるため、今回の工事が出た土砂は河床低下傾向にある河道内に入れている。富士山静岡空港は現在拡張工事を行っており、良質な盛土材が必要なため、そちらに運搬している。 ・ 一般に、予算化された後に発注見込みは出している。また、大井川のような大きな河川だと、河川の整備計画があつて、今後どれほど河床掘削を行うかが見える。小さい河川については、そこまで詳細な計画がないので、予算化された段階で業者に発注見込みとして知らせている。 ・ 昨今の雨量を鑑み、現在関係各所で計画の考え方を見直す動きはある。ただし、例えば「50年に1回100ミリ降る」と言っていたのが、最新のデータだと「120ミリ降る」となったときに、すぐに河道の改修ができるかという、そうではない。全てを川で賄うのではなく、周辺の土地利用や、貯留施設を造るといった、流域治水という新しい考え方に基づいて異常気象等の状況の変化に対応していく、というのが河川行政の大きな流れとなっている。